

第二回臨時会

(5月17日)

第一回臨時会では、5件の専決処分報告と、1件の議案が提案され、いずれも承認、可決されました。

専決処分

◆報告第2号

「標茶町税条例等の一部を改正する条例」

『独立行政法人労働者健康福祉機構』を『独立行政法人労働者健康安全機構』に改めるなどです。

◆報告第3号

「標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

基礎課税額上限52万円を54万円に、後期高齢者支援金等課税額上限17万円を19万円に改めたものです。

◆報告第4号

「行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例」

行政不服審査法の改正に伴って、審査の申し出の日程について改正したものです。

◆報告第5号、第6号

二月八日に発生した自動車事故の損害賠償額179万5,016円について報告されました。

議案第26号

工事請負契約の締結について

「標茶町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事」について、指名競争入札を行った結果、3億6,828万円で契約が締結されました。契約の相手方は、クボタ環境サービス株式会社です。

総務経済委員会 所管事務調査報告

○調査日時

平成28年5月18日

○調査場所

標茶町役場議員室

1. 調査事項

6次産業化に向けた本町の現状について

2. 出席者

本多委員長、櫻井副委員長、黒沼委員、松下委員、渡邊委員、館田委員

説明員 牛崎農林課長、多津美農業企画係長、事務局 佐藤事務局長、中島事務局次長

3. 調査の経過及び内容

- ① 6次産業化の推進について農林水産省資料に基づき説明を受ける。
- ② 本町のそして他町村の6次産業化に向けた現状、取り組みの説明を受ける。

4. 委員会の所見

近年、特にTPP問題が浮上以来、6次産業化が一次産業の中でクローズアップされている。付加価値を高める産業構造の転換政策として国も様々な支援施策を打ち出している。本委員会は、標茶町としてその実態と今後の行政の役割を知りたく調査を行った。本町はJAしべちゃ農畜産物加工センターが平成元年に開設以来5件の事業者が事業展開している。

一村一品運動から発展してきた6次産業化は、間口は広いが「敷居」が高いと言われる様に全ての農家が気軽に取り組める事業ではないと理解する。趣味の事

業ではなく企業としての経営を考えると様々な諸問題があり、標茶独自の特性を生かすためには行政は個々への支援を強化することが現時点では最も必要であると考える。

厚生文教委員会 所管事務調査報告

○調査日時

平成28年5月17日

○調査場所

標茶町役場議員室

1. 調査事項

町立病院の現状と改革プランについて

3. 調査の経過及び内容

資料に基づき、町立病院の現状・町立病院医療懇談会の開催結果報告・地方公営企業会計制度の改正点・新公立病院改革プラン等について説明を受けた。

- ・平成28年4月1日現在の診療科目、病床数、医師の状況
- ・診療体制、職員数、並びに平成28年3月31日現在の診療状況、入院患者及び外来患者数についての説明。
- ・医療懇談会の開催結果は

5件の質問と回答、12件の参加者の意見について説明がなされ、要望としては、①病院の状況を理解するためにも各地域で不定期でも懇談会の開催をして欲しい。

②会計時間の改善をして欲しい。

など。

・地方公営企業会計制度の改正は、条例を改正して制度に従って行っている。

・新公立病院の改革プランについては、「公立病院改革ガイドライン」により進めているが平成28年11月までに素案の策定を行う。

◆委員会所見

・町立病院の在り方について、もっと町ぐるみで議論する場を設けてはどうか。

・町立病院の改革プランについて、医師の確保・救急体制の維持・ベッド数の確保をする方向は、町立病院の体制として守ることが必要である。

・空きベッドやスペースも含めて、高齢者介護施設として活用する方向を追求することも今後の重要な課題である。